

## 令和7年度 社会福祉法人丹後福祉会 事業計画

私たちを取り巻く社会環境は、少子高齢化等による人口減少や家族構成の変化、地震、異常気象に伴う大規模災害の発生、戦争や紛争による不安定な世界情勢、物価高と人材不足による経済不安など、様々な要因により、引き続き厳しい状況が予測されます。そのような中であって、私たちが暮らすこの地域が誰もが安心して暮らせる地域となるよう、役職員が一体となり強い使命感をもって、地域福祉を守っていく必要があると考えています。

しかし、全産業で人材不足が起きており、その中でも介護事業所の状況は最も厳しい職場の一つとなっています。当法人においても職員数の減少は顕著になっており、人材確保は当法人の最重要課題と位置付けています。

そのため、人材確保の取組として、関係機関が実施している就職フェアなどには積極的に参加するとともに、年間を通して採用試験を実施しています。また奨学金制度の充実や、現職員が看護師の資格取得のため学校へ修学できる制度を実施するとともに、外国人技能実習生の受入れも行っています。

一方、当法人が行っているサービスの基盤となる施設の中には、老朽化や開設当時の施設を継続使用しているものがあるため、運営やサービス提供の変化に対応が困難になってきているものがあります。特に老朽化が著しい浜詰デイサービスセンターについては、令和6年度中途から休止を行い、年度末に廃止し、併せて老朽化が進んでいる丹後園デイサービスセンターも含めた新しい通所介護事業所の整備を進めることとします。また、デイサービスセンター住の江の施設は賃貸借契約によるものであり、この契約が令和9年4月での期間満了となることから、管理を受託しているほほえみと併せて、今後の在り方を検討することとします。

これらの施設を維持・整備していくには多額の財源を必要とすることと、運営する職員の確保が緊密に関係してくることから、課題を個々の事業所のみのこととして考えるのではなく、法人全体として計画的に進めることとします。

このように、現状は様々な課題を抱えています。法人が地域の皆さんと創り上げてきた地域福祉の取組と法人への信頼を大事にするとともに、10年、20年後の地域社会と法人のあり方を適切に見極め、理念に掲げる「お一人おひとりを大切に、質の高い福祉サービスの提供により、誰もが安心して暮らせる地域社会づくりに貢献させていただきます」を基本として、本年度が第3期中期経営計画（令和5年度～令和7年度）の最終年度であることから、その内容を踏まえ、地域とともにある福祉施設として運営を行ってまいります。

### 重点事項

- 1 <地域における福祉サービスの充実に取り組みます。>
  - ・ 多様化するニーズへの対応力の強化など、お一人おひとりに合ったケアの充実に取り組みます。

個別ケアの充実に努め、お一人おひとりを尊重し、ご利用者が生きがいを感じ、楽しく安心して過ごせるよう、生活の質の向上に向けた取組を実践します。

ご本人の望む暮らしが最後までできるよう、看取りケアに対応できる体制を整備するとともに、介護の基礎となるユマニチュードの手法を実践できる職員を育成します。

- ・ 社会資源の状況を把握し積極的に地域とつながりを持つとともに、行政・関係機関と連携し、地域住民の暮らしを支えます。

福祉事業所としての機能や特色を生かし、地域活動への積極的参加、ボランティアの受け入れ、相談窓口の強化など、地域に開かれた事業所となるよう努めます。

業務継続計画（BCP）を基本として、災害時にサービスを継続的に適切に提供できるような体制づくりに努めます。また、行政等との連携を図るとともに、地域との連携強化のため、地域の防災訓練への参加、災害時における地域住民の受け入れについて検討します。

感染症に対する予防対策の徹底と、事業所内での感染が確認された場合は、感染が広がらないよう適切な対応を行います。

## 2 <職員の質の向上に努め、誇りをもてる職場づくりを進めます。>

- ・ 職員の経験や能力に合わせたキャリアアップの取組を進めます。

地域の福祉ニーズが多様化している中において、それに応えるためには職員の専門性の向上が必要です。スキルや意識の向上を目指し研修の充実に努め、幅広い知識を持つ専門性の高い職員の育成に努めるとともに、研修したことを現場に活かすことができるよう努めます。

- ・ 人材の確保に努めます。

就職説明会に積極的に参加するとともに、年間を通して採用試験を実施します。また、外国人技能実習生の受入れを行います。

看護職員の確保のため奨学金貸与職員雇用要綱に基づき、現職員が看護師資格取得のための修学を支援します。

- ・ 職員が安心して働ける事業所を目指します。

若い職員が法人の運営を検討する会議に参加できるような方法等を検討します。

また、心身の負担やストレス軽減、休暇などの福利厚生の実施など、明るく希望を持って働ける労働環境づくりや処遇改善の取組を進めます。

## 3 <ご利用者及び地域のニーズに対応する施設・設備の整備を進めます。>

新しい通所介護事業所の整備について、具体的な取組を進めます。

将来の施設サービスのあり方の検討を進める中で、福祉ニーズ及び各施設の現状を把握し、施設や設備の安全性と利便性を確保するため、必要な整備と改修を行っていきます。

デイサービスセンター住の江の施設賃貸借契約及びほほえみの管理受託契約が令和9年4月をもって期間満了することから、今後の在り方について検討を進めます。

## 特 養 部

### 【基本方針】

ご利用者お一人おひとりが、健康で、心穏やかに、笑いのある楽しい暮らしができるように支援します。

また、多職種の専門的知見に基づいて、個別ニーズに応じた質の高いサービスを提供し、最期までその人らしく生きることができるよう努めます。

### 【事業目標】

- 1 これまでの暮らし方や生き方を尊重し、個別ケアを充実します。
- 2 笑顔で楽しみを持ち過ごせるように、暮らしを充実します。
- 3 最期まで自分らしく生きることができるよう、看取りケアを充実します。
- 4 ご利用者と職員の身体的負荷を軽減するために、テクノロジーを活用し、ご利用者の身体機能の改善と職員の腰痛予防に努めます。

### 【事業計画】

- 1 これまでの暮らし方や生き方を尊重し、個別ケアを充実します。  
ご利用者とその人らしい生活を継続していただけるように、専門職種間で情報の共有を図り、ご家族とも連携しながらチームで支える体制づくりに努めます。
- 2 笑顔で楽しみを持ち過ごせるように、暮らしを充実します。  
常にご利用者の視点を大切にし、今後希望される生活の在り方を尊重し、実現できるように支援します。  
また、食べる楽しみを持ち続けて健康に過ごせるように、栄養面に配慮した食事の提供に努めます。
- 3 最期まで自分らしく生きることができるよう、看取りケアを充実します。  
看取りケアに必要な知識を習得し、人生の最終章を迎えるにあたり、一人ひとりが自分らしく生きることができるよう、ご家族・多職種連携を強化し、安心・安全・安楽な看取りケアに努めます。
- 4 ご利用者と職員の身体的負荷を軽減するために、テクノロジーを活用し、ご利用者の身体機能の改善と職員の腰痛予防に努めます。  
業務の改善や効率化等を進め、安全で安心な介護が実践できるように、介護ロボットや様々な福祉用具の活用を推進します。

## 第 二 特 養 部

### 【基本方針】

ご利用者お一人おひとりの生き方や価値観を大切にし、人格を尊重して介護をすることで、「当たり前暮らし」が支えられるよう支援します。

### 【事業目標】

- 1 ご利用者の生き方を尊重し、価値観を大切にした介護を目指します。
- 2 それぞれの職種が連携し、ご利用者の健康管理を行います。
- 3 職員の育成に力を入れ、安全で質の高い介護を目指します。

### 【事業計画】

- 1 ご利用者の生き方を尊重し、価値観を大切にした介護を目指します。
  - (1) ご本人やご家族の思いを受け止め、最期までその人らしい暮らしが支えられるよう質の高い介護の実践を行います。
  - (2) ユニット調理を充実し、食べる意欲や食事の満足感による質の高い暮らしができるよう努めます。
  - (3) ご本人とご家族の関係が維持できるよう、信頼関係の構築に努めます。
- 2 それぞれの職種が連携し、ご利用者の健康管理を行います。
  - (1) 報告・連絡・相談によって多職種が連携を図り、速やかに対応を行います。
  - (2) 異常の早期発見に努め、嘱託医と連携を密にし、早期対応を行います。
- 3 職員の育成に力を入れ、安全で質の高い介護を目指します。
  - (1) 業務の見直しによる効果的な時間の使い方や、ご利用者に対する支援の充実を目標とし、ICT等のテクノロジーの活用を目指します。
  - (2) 研修等で学び得た知識・技術は、伝達講習をすることによって指導力を高めるよう努めます。
  - (3) 毎日の介護の中で、職員同士がお互いの介護方法を指導し合える関係を大切にします。
  - (4) ノーリフティングケアの充実を図ります。福祉用具の活用を適切に行い、人間の持つ自然な動きを支援し、自立への意識を高めます。

## 在 宅 部

### 【基本方針】

高齢者や障害のある方が充実した在宅生活が続けられるように支援します。また、介護保険制度の利用に繋げるだけでなく、互助や共助も視野に入れ、誰もが安心して暮らせる地域づくりに努めます。

### 【事業目標】

- 1 ご利用者の思いを尊重し、自宅でその人らしい生活が送れるように支援します。
- 2 地域の現状と必要な福祉サービスや求められるニーズの把握を行い、誰もが安心して暮らせる地域づくりに努めます。
- 3 職員の能力と専門性の向上を図り、自主的かつ意欲的に働ける職場環境を作ります。
- 4 感染症や防災対策を徹底します。

### 【事業計画】

- 1 ご利用者の思いを尊重し、自宅でその人らしい生活が送れるように支援します。
  - (1) ご利用者の個性を尊重し、関係職種と連携をすることで、その人らしい生活を送れるように支援します。
  - (2) 自立支援を基本とし、その方のニーズに適した支援を実施します。
- 2 地域の現状と必要な福祉サービスや求められるニーズの把握を行い、誰もが安心して暮らせる地域づくりに努めます。
  - (1) 地域との関係を深め、社会福祉事業を幅広く理解してもらえるような取組を行います。
  - (2) 学校関係のボランティア等を積極的に受け入れ、若い年齢層の方に福祉事業を理解していただけるよう啓発活動を行います。
  - (3) 地域に必要なニーズの把握を行い、他機関と一緒に、生活しやすい地域づくりを行います。
- 3 職員の能力と専門性の向上を図り、自主的かつ意欲的に働ける職場環境を作ります。
  - (1) 各会議、各委員会、定期的な勉強会、園内外の研修会に参加をします。
  - (2) 意見が言いやすく、互いを認められる関係を築くことにより、働きやすい職場環境を目指します。
- 4 感染症や防災対策を徹底します。
  - (1) 常に危機意識を持ち、地域の状況や情報を的確に把握することにより、先々と対策するように努めます。
  - (2) 業務継続計画やマニュアルを確認し、定期的に訓練を実施します。

## 丹後園デイサービスセンター

### 【基本方針】

ご利用者お一人おひとりが、楽しみとやりがいを持って利用していただけるデイサービスを目指します。個別化を図り、その方の状態にあった認知症の対応やご自宅での生活に繋がる機能訓練を行います。

ご利用者と地域、地域と施設など、繋がりを大切にした活動が展開できるように努力します。

### 【事業目標】

- 1 ご利用者の思いに寄り添い、地域の中で自分らしく生活できるように支援します。
- 2 地域との交流や関係作りに努め、互助の関係を意識した活動を行います。
- 3 職員の気付く目を養い、課題分析と改善に取り組むことができる職員を育成します。また、働きやすい環境整備に努めます。

### 【事業計画】

- 1 ご利用者の思いに寄り添い、地域の中で自分らしく生活できるように支援します。
  - (1) ご利用者との関わりを大切にし、その時の状態に寄り添った支援を行います。また、認知症の理解を深め、精神的に安定して過ごしていただけるように努めます。
  - (2) 住み慣れた場所で生活が継続できるように、リハビリテーションやレクリエーションを行い、機能の維持を図ります。
- 2 地域との交流や関係作りに努め、互助の関係を意識した活動を行います。
  - (1) ご利用者地域とが繋がり、やりがいと役割を感じられる「給料の出るデイサービス」の取組を継続していきます。
  - (2) 地域行事への参加、保育所や学校との交流を継続します。またボランティアの受け入れを行い、地域福祉に貢献できる事業所を目指します。
  - (3) 災害対策において、行政や関係機関と協力体制を図ります。また、訓練等の実施あたり、地域住民の参加が得られるような連携や地域の防災活動等の参加に努めます。
- 3 職員の気付く目を養い、課題分析と改善に取り組むことができる職員を育成します。また、働きやすい環境整備に努めます。
  - (1) 体調の変化や緊急時の対応について、研修会を実施し、職員全体のスキルアップを目指します。また、多職種や関係機関との連絡調整を図り、安全性の高い事業所を目指します。
  - (2) ミーティングやケア会議を活用し、ご利用者のケースを日々話し合うことで、課題を分析し改善できる職員を育成します。
  - (3) 職員が安心して働け、長期的に活躍できる職場環境を目指します。
  - (4) ご利用者及び職員の健康と安心のため、感染症、BCP対策の研修会に参加し、勉強会や訓練を実施します。

## 丹後園訪問入浴

### 【基本方針】

ご自宅での入浴や外出が困難な方に、安全で心地よい、入浴サービスの提供を行います。また、その人らしい生活が継続できるよう、身体的ケアに加え、精神的な安らぎを提供します。終末期ケアにおいても、医療との連携を図り、ご利用者とご家族を支える体制を整えます。

### 【事業目標】

- 1 お一人おひとりの心身・精神状況に沿った適切な入浴支援を行い、異常の早期発見に努めます。
- 2 円滑な事業運営のため、丹後園デイサービスセンターとの連携に努めます。

### 【事業計画】

- 1 お一人おひとりの心身・精神状況に沿った適切な入浴支援を行い、異常の早期発見に努めます。
  - (1) ご利用者の心身の状態を把握し、その人にあった適切な入浴方法の検討を行い、柔軟な対応に努めます。
  - (2) プライバシーに十分配慮し、安心して気持ちよく入浴をしていただけるように、丁寧な対応を心がけます。
  - (3) ご利用者だけでなく、ご家族とも良い関係を構築するため、丁寧な接遇に努めます。また、ご家族の負担軽減のため、入浴で使用するタオル等を事業所で準備します。
  - (4) 異常の早期発見に努め、ご家族や多職種との連携を密にし、迅速な対応を行います。また緊急時に対応できる体制づくりを行います。
  - (5) 身体保清である爪切りや髭剃り、上下肢のマッサージなど、個別に必要な対応を柔軟に行います。
- 2 円滑な事業運営ができるよう、丹後園デイサービスセンターとの連携に努めます。
  - (1) 感染症対策の強化のため研修や訓練を定期的に行い、職員の知識の向上を図ります。
  - (2) 終末期ケアの一環であることを自覚し、ご利用者の生活がより良いものとなるように、ご家族や多職種と協力して支援体制を整えます。

丹後園居宅介護支援事業所  
(介護予防支援事業を含む。)

### 【基本方針】

ご利用者が地域の中でその有する能力に応じて、可能な限り自立した生活を営むことができるように、また、尊厳ある暮らしが実現できるように適切な居宅介護支援及び介護予防支援を実施します。

関係機関との連携に努め、地域の中での役割を果たしていきます。



### 【事業目標】

- 1 要介護・要支援状態になっても住み慣れた地域で暮らすことができるよう支援します。また、ご利用者やご家族の身近な相談者として寄り添い、信頼関係の構築に努めます。
- 2 関係機関との連携に努め、包括ケアシステムの推進を意識した事業所運営を行います。また、地域の中での役割を果たせるよう努めます。
- 3 感染症対策、リスク管理などを徹底し、安心・安全なサービスの提供に努めます。
- 4 職員個々の質の向上、事業所内の協力体制を構築し、業務の効率化やストレス緩和などを意識し、働きやすい環境をつくります。

### 【事業計画】

- 1 要介護・要支援状態になっても住み慣れた地域で暮らすことができるよう支援します。また、ご利用者やご家族の身近な相談者として寄り添い、信頼関係の構築に努めます。
  - (1) ご利用者やご家族の意向を踏まえた適切な課題分析を実施し計画を立案します。
  - (2) モニタリングを実施し、計画の見直しやサービス事業所との連携に努めます。
  - (3) 看取り支援に対する知識を深め、ご利用者やご家族の意向に沿った尊厳のある最期を迎えることができるよう支援します。
  - (4) 要支援状態の介護予防支援ご利用者に適切な介護予防ケアプランを作成し、関係機関との連携を密にすることで、介護予防につながる支援に努めます。
- 2 関係機関との連携に努め、包括ケアシステムの推進を意識した事業所運営を行います。また、地域の中での役割を果たせるよう努めます。
  - (1) 地域包括支援センターをはじめ関係機関と連携し、介護の相談窓口としての役割を果たします。
  - (2) 学校や地域への出前講座の参加協力など啓発活動に努めます。
  - (3) 虹の会の運営を行い、ご家族の困りごとへの相談、介護指導を行います。
- 3 感染症対策、リスク管理などを徹底し、安心・安全なサービスの提供に努めます。
  - (1) 感染症、人権学習、個人情報保護、ハラスメントなどに関する委員会設置や研修を行います。
  - (2) 満足度調査や苦情、ヒヤリハットをサービスの向上に役立てていきます。
- 4 職員個々の質の向上、事業所内の協力体制を構築し、業務の効率化やストレス緩和などを意識し、働きやすい環境をつくります。
  - (1) 事業所内会議において情報共有や業務の見直し、研修や自己評価を実施します。
  - (2) 効率化、生産性の向上についての検討を行い、安定した業務運営に努めます。

丹後園在宅介護支援センター

### 【基本方針】

身近な地域の相談窓口として、必要なサービスに繋げたり、互助の関係を活用する

など、地域の方々が安心して快活な生活が送れるよう努めます。

**【事業目標】**

- 1 介護保険制度内の支援だけでなく、地域の諸課題を解決できるように努めます。
- 2 相談業務における対応能力を高めるとともに、迅速な対応に努めます。

**【事業計画】**

- 1 介護保険制度内の支援だけでなく、地域の諸問題を解決できるように努めます。
  - (1) 地域福祉部、包括支援センター及び地域と連携、協力しながら、電話や訪問等の相談業務を丁寧に行い、その方の悩みや不安が軽減されるように、誠実に対応します。
  - (2) 地域ケア推進会議や網野町ケアマネ会議への参加、また網野町の認知症の人と家族の会である「虹の会」の集いに参加し、網野町内の諸問題の把握に努めるとともに、地域包括支援センターとの連携を図ります。
- 2 相談業務における対応能力を高めるとともに、迅速な対応に努めます。

相談業務に対応できる能力の向上を図るため、勉強会や研修へ積極的に参加します。

## ケアハウス部

### ケアハウス丹後園

#### 【基本方針】

ご利用者お一人おひとりが生きがいを感じ、自立した生活が送れるよう支援させていただきます。また、ご利用者の思いを尊重し、信頼関係の構築に努めます。

誰もが健康で心地良く過ごせるよう、ご家族や介護サービス事業所等と連携し、安心・安全で質の高い生活環境の構築に努めます。

地域との繋がりを大切にし、活気のある生活の継続を支援させていただきます。

#### 【事業目標】

- 1 お一人おひとりの自立を促し、楽しみや生きがいのある生活の実現を支援します。
- 2 ご利用者やご家族との信頼関係を構築し、安心・安全なケアを目指します。
- 3 健やかに過ごしていただけるようマニュアルに沿った衛生管理の徹底、関係機関との連携に努めます。

#### 【事業計画】

- 1 お一人おひとりの自立を促し、楽しみや生きがいのある生活の実現を支援します。
  - (1) 日々の生活の中で、お一人おひとりの状況に沿った自立の形を模索し、意欲の向上につながる支援に努めます。
  - (2) レクリエーションや行事などで、お部屋から出る機会を増やし、活動的に過ごしていただくよう努めます。他者との繋がりを深め、楽しみを見出し、お一人おひとりがしたいこと、楽しいと思えることを持っていただける時間を作るよう努めます。
  - (3) 移動販売や地域の商店などの来所を通して、目で見て買い物ができる楽しみや地域との繋がる機会をつくります。
- 2 ご利用者やご家族との信頼関係を構築し、安心・安全なケアを目指します。
  - (1) 心配ごとや相談などに真摯に対応し、信頼される行動に努めます。
  - (2) お一人おひとりの声や思いを汲み取り、個別的な配慮を心掛けるとともに、集団生活の中でのストレスが無いよう対応に努めます。
  - (3) ご家族への細かな報告、連絡、相談に努め、安心してご入居いただけるよう対応します。
- 3 健やかに過ごしていただけるようマニュアルに沿った衛生管理の徹底、関係機関との連携に努めます。
  - (1) 定期的な血圧や体重測定、日々の体調観察や関係機関との連携にて異常の早期発見に努めます。
  - (2) 感染を予防し、集団感染などを防ぐためマニュアルに沿った対応を徹底します。
  - (3) 事故を防ぐための環境整備や衛生管理に取組み、注意喚起により健康や予防の意識を高めます。

## 丹後園ホームヘルプセンター

### 【基本方針】

安心して住み慣れた地域やご自宅で、自分らしく暮らし続けられるようサポートします。慢性的な疾患がある、頼れる家族がない、衛生的な生活環境が整わないなど、様々な生活上の課題を抱えているご利用者やご家族、支援者、地域の皆さんにとって、事業所やヘルパーが必要とされる存在であり続けられるよう、求められる役割を認識し、専門職として課題解決につながるアプローチや支援を行います。

### 【事業目標】

- 1 ご利用者のこれまでの人生観、価値観を大切に、気持ちに寄り添い最大限自立した生活ができるように支援します。
- 2 ヘルパーの専門性・技術力・対応力を向上し、ヘルパー間の連携と関係機関との情報共有を強化します。
- 3 多様な支援ニーズに応えられるよう支援手法を提案し、安心・安全・適正なサービスの提供を行います。

### 【事業計画】

- 1 ご利用者のこれまでの人生観、価値観を大切に、気持ちに寄り添い最大限自立した生活ができるように支援します。
  - (1) ご利用者やご家族にとって安心できる支援者となれるよう、丁寧な介護を実践し、生活課題の改善、目標達成に向けてご利用者の自立を促し、必要な支援を行います。また自立につながる生活の工夫や提案、場面に応じた相談や助言を行います。
  - (2) 自宅で最期まで過ごそうとされるご利用者やご家族の不安や悩みに寄り添い、穏やかな気持ちで過ごせるよう、ご利用者の意思を尊重し、関係機関と連携して変化に応じた細やかな支援を行います。
- 2 ヘルパーの専門性・技術力・対応力を向上し、ヘルパー間の連携と関係機関との情報共有を強化します。
  - (1) 訪問介護サービスの質の向上にむけた研修を毎月実施し、接遇やマナーを身につけ、状況に合わせた適切な支援ができるよう、介護技術、専門性を磨きます。
  - (2) ご利用者の訪問支援手順を明確化し、定期的に個別カンファレンスを実施することで、ヘルパー間で統一した支援体制を確立し連携を深めます。
  - (3) ご自宅で、少人数のチームで支援するヘルパーだからこそ把握できるご利用者の思いや変化を早期につかみ、必要な支援につなげられるよう、報告・連絡・相談を密に行い、地域包括支援センター、居宅介護支援事業所、障害者支援施設、訪問看護、医療機関等と情報を共有します。
- 3 多様な支援ニーズに応えられるよう支援手法を提案し、安心・安全・適正なサービスの提供を行います。

- (1) ご利用者が抱えている生活上の困りごとについて、ヘルパーとして可能な支援のなかで、解決につながる支援手法を提案・検討し行動します。
- (2) 苦情・要望・事故等の情報を共有し、再発防止につなげます。
- (3) ご利用者の体調不良や災害等・緊急時において、対応方法や連絡体制を確立し、状況に応じて必要な支援ができるよう、実技演習を行います。

## 地 域 福 祉 部

### 【基本方針】

地域で生活されるご利用者の福祉ニーズを適切に理解し、安全で信頼される介護サービスの提供を目指します。

運営にあたっては、ご利用者の福祉ニーズに沿い、社会環境の変化に、調和のとれた柔軟な対応ができるよう努めます。また、初期認知症の方の居場所づくりを目的とした“認知症カフェ”や、排泄介護の総合相談窓口である“ミニむつき庵丹後”等、地域住民に向けた介護福祉活動に、引き続き取り組みます。

### 【事業目標】

- 1 ご利用者から親しまれ、喜ばれるサービスを提供します。
- 2 地域住民との交流、活動を通じて、地域の福祉向上に貢献します。
- 3 感染症対策を部内で点検・評価を行い、感染症による健康被害を防ぎます。
- 4 事故のない、安全な介護を提供します。
- 5 スタッフが誇りをもって、安心して働ける職場づくりに努めます。

### 【事業計画】

- 1 ご利用者から親しまれ、喜ばれるサービスを提供します。
  - (1) ご利用者の介護福祉のニーズを適切に理解します。
  - (2) 介護保険の制度理念である、ご利用者の「自立支援」、「尊厳の保持」に基づいて支援します。
- 2 地域住民との交流、活動を通じて、地域の福祉向上に貢献します。
  - (1) 地域密着型サービスは、運営推進会議を運営し地域との連携を大切にします。
  - (2) 地域交流スペース「陽だまり」を、地域の皆様が地域福祉活動に幅広く活用できる場にします。
  - (3) 認知症カフェを、地域の社会資源として引き続き実施します。
  - (4) 排泄総合相談所“ミニむつき庵丹後”を地域交流スペースで運営します。
- 3 感染症対策を部内で点検・評価を行い、感染症による健康被害を防ぎます。
  - (1) 各事業所の感染症対応を、管理者を中心に随時点検します。
  - (2) 管理者は点検状況を主任会議に持ち寄り、課題があれば連携して解決します。
  - (3) BCPを基にした、継続的な感染症対応訓練を実施します。
- 4 事故のない、安全な介護を提供します。
  - (1) BCPに基づき、地震や津波等大規模災害を想定した訓練を行います。
  - (2) 介護事故防止のための学習会を実施し、安全確実な業務ができるようにします。
  - (3) 介護現場の生産性の向上について、情報収集と検討を行います。
- 5 スタッフが誇りをもって、安心して働ける職場づくりに努めます。
  - (1) 職員同士がお互いを大切にし、イキイキと仕事ができるようにします。
  - (2) 仕事のやりがいや喜びにつながるような研修を計画します。

## ふれあいホーム桃山

### 【基本方針】

ご利用者が生きがいを感じ、自分らしい暮らしができるよう、個人を取り巻く様々な関係性やつながりを大切にしてお一人おひとりに応じたケアを提供します。

そのためにも、安心して暮らし続けることができる地域社会を目指し、地域との関係づくりを進め、地域ニーズの把握及び必要な対応が柔軟に行えるよう努めます。

### 【事業目標】

- 1 ご利用者が望む、自分らしい暮らしができるように支援します。
- 2 地域とのつながりを大切に、支え合う地域づくりに貢献します。
- 3 サービスの質の維持・向上と職員の負担軽減となる生産性の向上に努めます。
- 4 職員の質の向上と働きがいのある職場づくりを進めます。

### 【事業計画】

- 1 ご利用者が望む、自分らしい暮らしができるように支援します。
  - (1) 認知症への対応力の向上、身体機能や健康の維持向上及び重度化防止のための支援に努めます。
  - (2) ご利用者お一人おひとりの想いやペースに寄り添った支援が提供できるよう、事業所の特性を生かした柔軟なサービス提供に努めます。
  - (3) 事業所のある地域だけでなく、ご利用者本人が住んでいる地域の社会資源などを活用し、ご本人により密接で必要となる支援が行えるよう努めます。
- 2 地域とのつながりを大切に、支え合う地域づくりに貢献します。
  - (1) 地域行事への参加や、保育所や学校との交流、ボランティアの受入れ、認知症カフェの実施など、ご利用者や事業所が地域の社会資源となる取組を実践します。
  - (2) 地域交流スペースや事業所の相談窓口機能がより利用していただきやすいものとなるよう努めます。
  - (3) 災害対応において、行政や関係機関と協働し、訓練等の実施に当たっては、地域住民の参加が得られるような連携や、地域の防災活動等への参加に努めます。
- 3 サービスの質の維持・向上と職員の負担軽減となる生産性の向上に努めます。
  - (1) 事業所の課題を明確にし、業務改善活動等に取り組みます。
  - (2) 記録や情報共有のあり方等について検討し、情報の効率化に努めます。
  - (3) チームケアの質の向上となるよう、業務の明確化と役割分担（業務の流れの再構築・テクノロジーの活用の検討等）、手順書の作成に取り組みます。
  - (4) 人材育成として、OJTの仕組みの点検・修正、理念・行動指針の実践、職場環境の整備等に努めます。
- 4 職員の質の向上と働きがいのある職場づくりを進めます。
  - (1) コミュニケーションを大切に、価値観や専門性等を互いに尊重し認め合い、職員が気持ちよく働くことができる組織づくりに努めます。
  - (2) ご利用者及び職員の健康と安心のため、感染症対策の強化に努めます。

## ふれあいホームあみの

### 【基本方針】

「通い」、「訪問」、「泊まり」の機能を最大限に活用し、柔軟なサービスの提供を行うことで、在宅生活が継続できるように支援します。

また、ご家族をはじめ、ご利用者を取り巻く全てのつながりを大切にし、その人らしい生活が送れるように支援します。

### 【事業目標】

- 1 ご利用者、ご家族、地域の方の身近な相談者として、気軽に相談できる関係性を構築できるように努めます。
- 2 高齢者福祉の専門職として、専門的な観点からの生活支援、相談援助ができるように自己啓発に努めます。
- 3 安全で安心できる生活環境づくりを行い、未然に事故等を防ぐ努力をします。
- 4 働きやすい職場づくりに努めます。

### 【事業計画】

- 1 ご利用者、ご家族、地域の方の身近な相談者として、気軽に相談できる関係性を構築できるように努めます。
  - (1) ご利用者、ご家族、地域の方と日頃から話す機会を多く持ち、相手の思いを受け止めることができるよう努めます。
  - (2) 表面化した課題について、寄り添い対応できる信頼関係を作ります。
- 2 高齢者福祉の専門職として、専門的な観点からの生活援助、相談援助ができるように自己啓発に努めます。
  - (1) 行政、医療機関その他の専門職と連携し、課題に対し包括的に取り組みます。
  - (2) 職員全員または事業所全体がスキルアップできるよう、介護技術、手法等情報交換、共有を含め勉強会を実施します。
- 3 安全で安心できる生活環境づくりを行い、未然に事故等を防ぐ努力をします。
  - (1) ご利用者の個々の身体機能を把握し、過ごしやすい環境づくりをします。
  - (2) ヒヤリハット報告書を活用したリスク管理を行い、重大事故防止に努めます。
  - (3) 感染症対策に努め、異常の早期発見・早期対応をすることにより、ご利用者が健康に過ごせるよう支援します。
- 4 働きやすい職場づくりに努めます。
  - (1) コミュニケーションを大切にし、互いに尊重し認め合い、職員が気持ちよく働くことができる組織づくりに努めます。
  - (2) 職員がそれぞれのアイデアや意見を出し合い、業務省力を行うなど、日々の業務の効率化を図っていきます。



## デイサービスセンター住の江

### 【基本方針】

ご利用者、ご家族、地域との「つながり」を大切にして、住み慣れた地域の中で、ご利用者お一人おひとりが、その人らしく穏やかな生活が継続できるよう支援します。

そのためにもご利用者やご家族との信頼関係を大切にし、安心してご利用できる個別ケアを実践します。

### 【事業目標】

- 1 地域社会とのつながりを大切にお一人おひとりが自分らしく笑顔で過ごせるデイサービスを目指します。
- 2 お一人おひとりの状態やニーズを把握し、残存機能を活かし自立支援に努めます。
- 3 感染症対策を行いながら、心身の健康維持につながるよう楽しみあるレクリエーションを提供します。
- 4 職員がお互いを認め合い、助け合いながら向上心を持って働ける環境づくりに努めます。

### 【事業計画】

- 1 地域社会とのつながりを大切にお一人おひとりが自分らしく笑顔で過ごせるデイサービスを目指します。
  - (1) ご利用者が地域の中でその人らしく元気に生活できるよう、人とのつながりを深めていきます。
  - (2) ご利用者やご家族に寄り添い、ご利用者の自立を考えた支援に努めます。
  - (3) おいしく、個々に合わせて安全な質の高い食事を提供します。
- 2 お一人おひとりの状態やニーズを把握し、残存機能を活かし自立支援に努めます。
  - (1) 年1回の満足度調査を実施し、ご利用者やご家族との関係性を深めます。
  - (2) P D C Aサイクルを意識し、ご利用者お一人おひとりに合わせたケアを実施します。
- 3 感染症対策を行いながら、心身の健康維持につながるサービスを提供します。
  - (1) 感染症について勉強会を実施したり実践的な訓練を行い、対応力を身につけるよう努めます。
  - (2) 感染症対策を行いながら、生活機能の維持、健康増進を目的にした口腔ケアの実施やレクリエーション活動を提供します。
- 4 職員がお互いを認め合い、助け合いながら向上心を持って働ける環境づくりに努めます。
  - (1) 定期的に勉強会を開催し、職員自らが学ぶ力をつけるとともに、お互いの話を聞く力、自信を持って知識を伝える力をつけていきます。
  - (2) お互いを認め合い、コミュニケーションを大切にし、チーム力を高めます。

## グループホームあみの

### 【基本方針】

ご利用者お一人おひとりに寄り添い、認知症により生活することが困難な人に対して、ご利用者の視点で支援します。

また、その人らしさを大切にし、笑顔で暮らしていただけるよう、ご家族との連携を図り、信頼関係を大切にしよう一つの家となるような環境づくりに努めます。

### 【事業目標】

- 1 認知症についてより一層の理解を深め、ご利用者の気持ちになり、ご利用者が快適な日常生活を送れるように支援します。
- 2 ご利用者に寄り添い、「気づき」を大切にし、笑顔で暮らせるよう支援します。
- 3 ご利用者の残存機能の維持・向上に努めます。

### 【事業計画】

- 1 認知症についてより一層の理解を深め、ご利用者の気持ちになり、ご利用者が快適な日常生活を送れるように支援します。
  - (1) 年4回、認知症の勉強会を実施します。
  - (2) ユマニチュードの実践力を強化します。
- 2 ご利用者に寄り添い、「気づき」を大切にし、笑顔で暮らせるよう支援します。
  - (1) 担当制の強化と傾聴を実施し、ご利用者のニーズを把握します。
  - (2) サービス担当者会議を充実します。
- 3 ご利用者の残存機能の維持・向上に努めます。
  - (1) レクリエーション活動を充実します。
  - (2) 生活リハビリを充実します。
  - (3) 個別リハビリを充実します。

## 庶 務 部

### 【基本方針】

法人の理念や運営方針を踏まえ、健全で安定した経営や事業運営を行うため、各部各事業が継続・発展するように財務管理、労務管理、人材管理、設備の更新など必要な事業を行い、地域住民から信頼される地域福祉サービスの提供ができるよう、効果的・効率的な事業体制、事業運営に努めます。

### 【事業目標】

- 1 予算の適切な執行管理に努めます。
- 2 情報公開・提供を推進し、地域との関係づくりに努めます。
- 3 建物・設備及び備品の管理に努めます。
- 4 福利厚生事業の充実を図ります。
- 5 事務職員のレベルアップを図ります。
- 6 迅速・正確・丁寧な対応に努めます。

### 【事業計画】

- 1 予算の適切な執行管理に努めます。  
各事業の業務が円滑に執行され、それぞれ自己採算がとれるよう、予算計画・予算執行管理に努めます。また、経費削減対策への取り組みを図ります。
- 2 情報公開・提供を推進し、地域との関係づくりに努めます。  
地域の方を中心に、広く事業の内容が理解してもらえるように、事業内容、経営状況等について情報の公開を行います。  
また、第三者によるサービス評価を行い、事業の透明性を確保し、サービスの質の向上を図ります。
- 3 建物・設備及び備品の管理に努めます。  
安全で快適な環境を保持するため、破損や故障などを未然に防ぐよう、定期検査等の実施や故障時には早急な対応に努めます。また、感染症や災害への対策として、介護用品など必要な物品が不足することのないよう、適切な在庫管理に努めます。
- 4 福利厚生事業の充実を図ります。  
職員の腰痛軽減のため、腰痛予防・対策事業として、整体等にかかる費用の一部補助及び整体師による整体施術体験を実施します。
- 5 事務職員のレベルアップを図ります。  
業務分担制により、職員個々の専門能力の向上に努めます。また、情報の共有や業務内容に見直しがあれば改善に努め、効果的・効率的な体制となるよう努めます。
- 6 迅速・正確・丁寧な対応に努めます。  
施設の窓口として、心のこもった対応ができるように努めます。

## トランスファー委員会

### 【基本方針】

ご利用者の日常生活が、安楽で暮らしやすい生活となるように、残存機能を活かした移乗介助の技術を習得します。また、トランスファー技術の向上を図り、職員の腰痛予防に繋がります。

### 【事業目標】

- 1 ご利用者の残存能力を把握して、移乗がしっかり行えるようにします。
- 2 ご利用者の自立支援を考えた安全なケアを行うことにより、日常生活がより意欲的になるように支援します。
- 3 職員のトランスファー技術の向上や指導力を高めます。
- 4 負担の少ない介助技術を習得し、職員の腰痛軽減を目指します。

### 【事業計画】

- 1 ご利用者の残存能力を把握して、移乗がしっかり行えるようにします。
  - (1) 各事業所からトランスファー技術等の問題を提示してもらい、委員会で改善策を検討し、職員に浸透するよう努めます。
  - (2) 適切なボディメカニクス・トランスファー技術の実践を行うことで介助方法を習得し、学び得た内容を各事業所で伝達・実践します。
  - (3) 安心・安全な移乗介助の技術や知識を磨き、統一したケアで支援します。
- 2 ご利用者の自立支援を考えた安全なケアを行うことにより、日常生活がより意欲的になるように支援します。
  - (1) ポジショニング（仰臥位・側臥位の姿勢の支援）、シーティング（座位での安楽姿勢）の方法を学び、自立を支援します。
  - (2) 安楽な姿勢保持により、ご利用者が様々な場面への「参加」、「活動」ができ、日常生活がより意欲的になるように支援します。
- 3 職員のトランスファー技術の向上や指導力を高めます。
  - (1) 勉強会を開催し、委員が体験することにより、知識と技術の向上に努めます。
  - (2) 移乗動作の基本ポイントを学び、移乗介助の方法を職員に伝達講習を行います。
- 4 職員の腰痛予防に配慮しながら、負担の少ない介助で腰痛軽減を目指します。
  - (1) ボディメカニクスを応用できるように技術の研鑽を行います。
  - (2) 適切な補助具の使用方法を学び、伝達します。

## 認知症委員会

### 【基本方針】

認知症委員会では、各事業所の代表が集まり認知症についての知識や技術を深め、認知症の人の気持ちや介護するご家族の気持ちを理解し、質の高い福祉サービスの提供ができるように努めます。

また、地域との連携を図り、認知症になっても安心して暮らせるまちづくりを進めていきます。

### 【事業目標】

- 1 各事業所の代表者が認知症について学び、認知症ケアの向上を目指します。
- 2 認知症になっても安心して安全に、その人らしい生活が続けられることを目指します。
- 3 地域社会全体に認知症についての正しい理解や知識を広めることや、認知症の方とともに、より良い生活が送れることを目指します。

### 【事業計画】

- 1 各事業所の代表者が認知症について学び、認知症ケアの向上を目指します。
  - (1) 事例検討やケアメソッドの学びの機会を設け、認知症についての知識やケア方法への理解度を把握し、基礎的な認知症についての知識やケア方法の正しい習得をサポートすることで、施設全体の認知症ケアの質の向上を図ります。
  - (2) 取組内容を広報誌等へ掲載し、各事業所に配布・伝達することで法人全体の認知症ケアの質の向上に努めます。
- 2 認知症になっても安心して安全に、その人らしい生活が続けられることを目指します。
  - (1) 各事業所で把握する、認知症のあるご利用者やご家族のニーズ、地域の課題を把握することで、暮らしやすい地域となるよう検討します。
  - (2) 認知症の理解・啓発の取組として、地域の方との交流の機会を持ち、認知症への理解を深めていただくように努めます。
- 3 地域社会全体に認知症についての正しい理解や知識を広めることや、認知症の方とともに、より良い生活が送れることを目指します。

地域行事に参加し、地域の方々に認知症について知っていただけるような取組を行います。

## 安全運転委員会

### 【基本方針】

交通事故のない安全で安心な地域社会の実現を目標に、職員個々が安全運転意識を持ち、思いやりのある運転ができるように、啓発活動や情報発信を行います。

また、安全運転の意識が高まる取組を行い、交通事故、交通違反ゼロを目指します。

### 【事業目標】

- 1 安全運転意識の向上と思いやりのある運転に努めます。
- 2 地域の模範となるような、徹底した安全運転に努めることで、交通事故のない安全で安心な地域社会づくりに寄与します。
- 3 交通事故・交通違反ゼロを目指す取組を行います。

### 【事業計画】

- 1 安全運転意識の向上と思いやりのある運転に努めます。
  - (1) 安全運転の必要性についての周知に努め、安全運転意識の向上に努めます。
  - (2) 安全運転に関する知識やより良い啓発の方法を学びます。また、活動内容を定期的に見直します。

- (3) 安全運転の見極め（第三者チェック）を徹底します。
- 2 地域の模範となるような、徹底した安全運転に努めることで、交通事故のない安全で安心な地域社会づくりに寄与します。
  - (1) 運転に自信のない職員には、安全運転委員が丁寧にアドバイスや指導を行い、不安の軽減を目指します。
  - (2) 会議にて、危険性の高い道路などの情報を共有します。また、苦情・相談等があった場合には真摯に対応し、周知することで安全運転に役立てます。
- 3 交通事故・交通違反ゼロを目指す取組を行います。
  - (1) 主に新人職員を対象とした講習会を開催し、安全運転への知識を深め、自らの運転を見直す機会とします。
  - (2) 運行前後のアルコールチェックを徹底し、飲酒運転の撲滅に取り組みます。
  - (3) 京都府安全運転協会が主催する、交通マナーを高める事故防止コンクール（セーフティラリー京都）へ参加します。
  - (4) ドライブレコーダーを活用し、必要に応じて運転状況をチェックし、事故を未然に防ぐための対策を考え、フィードバックを行います。
  - (5) 夕暮れ時以降は、早めのライト点灯やハイビームの活用を促す取組を行います。
  - (6) 車両点検・整備を強化し、異常のある場合は迅速な対応を行い、故障や事故を未然に防ぎます。

## 安全衛生委員会

### 【基本方針】

職員全員が安全で健康に働き続けることができる、快適な職場環境作りを積極的に推進します。

### 【事業目標】

- 1 安全衛生管理体制の充実を図ります。
- 2 職場環境管理、業務管理、健康管理の3管理の改善を推進します。
- 3 感染症に対する取り組みを推進します。
- 4 自然災害時にサービスを継続的に提供できるように推進します。

### 【事業計画】

- 1 安全衛生管理体制の充実を図ります。

委員会は、1か月に1回以上開催します。災害・緊急時には臨時開催を行います。委員会の議事概要を職員に周知します。
- 2 職場環境管理、業務管理、健康管理の3管理の改善を推進します。
  - (1) 積極的に声を掛け合い、風通しのよい職場づくりを推進します。
  - (2) 常に安全衛生を意識しながら業務を行うことを推進します。
  - (3) 長時間労働による健康障害の防止を図るために、定時退勤を推進します。また、毎週水曜日を「ノー残業デー」として推進します。
  - (4) 職員全員が健康検診を受診し、ガン検診、ストレスチェック、感染症予防接種を推進します。

- (5) 腰痛予防を推進します。
- 3 感染症に対する取組を推進します。  
感染症発生時における業務継続計画に沿って取り組みます。
- 4 自然災害時にサービスを継続的に提供できるように推進します。  
自然災害時における業務継続計画に沿って取り組みます。